

かみいち総合病院臨床検査業務委託
公募型企画提案実施要領

令和 5 年 9 月

かみいち総合病院事務局総務課

かみいち総合病院臨床検査業務委託の業者選定に当たり、次に定める方法による選考を実施する。

1 企画提案の目的

この要領は、かみいち総合病院における臨床検査業務を委託するに当たり、正確で迅速、かつ効率的な検査体制の実現に最も適した業者を総合的に選定するために必要な手続きを定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

かみいち総合病院臨床検査業務委託

(2) 業務の内容

別紙1「かみいち総合病院臨床検査業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

ア 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）の長期継続契約とする。

イ 契約締結日から令和6年4月1日までを準備期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日までを業務履行期間とし、準備期間における委託料は、発生しないものとする。

(4) 契約形態

検査項目ごとの単価契約とする。

(5) 見積上限額（5年間総額）

金 806,000,000 円

※消費税及び地方消費税相当額を含まない。

見積上限額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すものである。ただし、提案に係る見積額は、この金額を超えてはならない。

(6) 委託料の支払

委託料は、契約単価に毎月の確定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加えた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を支払うものとする。

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1) 当該業務を適切に実施できる法人であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 上市町入札参加資格者名簿に登録されていること。

(4) 国、地方公共団体等において指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平

成 16 年法律第 75 号) に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 法人、法人の代表権を有する者又は法人の被用者等が、暴力団関係者その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 法人税、消費税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (8) 令和 6 年 4 月 1 日から業務開始できること、及びこのための準備、引継、調整を行うことができること。また、そのために常時打合せを行うことが可能な体制を整えていること。
- (9) 富山県内又はその隣県（100km 以内）に衛生検査所（生化学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、尿・糞便等一般検査）を有していること。
- (10) 基幹ラボに関する臨床検査特化の国際標準規格である ISO15189 の認証を有していること。
- (11) CAP（米国臨床病理医協会）の認定を有していること。
- (12) ISO27001 の認証を有していること。
- (13) 富山県内における当院と同規模以上（一般病床：150 床以上）の病院での臨床検査業務（ブランチラボ方式）の運営実績を有していること。
- (14) その他、契約者として適切であると認められる者であること。

4 実施スケジュール

企画提案の実施スケジュールは、次のとおりとする。

項目	期間	備考
公募開始	令和 5 年 9 月 25 日（月）	当院ホームページで周知
質問書提出期限及び参加申込書提出期限	令和 5 年 9 月 29 日（金） 午後 5 時まで（必着）	質問書 電子メール 参加申込書 持参又は郵送
企画提案参加者の決定	令和 5 年 10 月 3 日（火）	電子メールで通知
質問書回答期限及び事業者選定審査基準通知	令和 5 年 10 月 6 日（金）	参加決定全事業者へ電子メールで回答
企画提案書及び概算見積書の提出期限	令和 5 年 10 月 18 日（水） 午後 5 時まで（必着）	持参又は郵送
プレゼンテーション参加者の決定	令和 5 年 10 月 20 日（金）	参加決定全事業者へ電子メールで回答
プレゼンテーション及び質疑応答	令和 5 年 10 月 26 日（木）	当院大会議室 16 時～＜予定＞
受託候補者決定通知	令和 5 年 11 月 2 日（木）	書面にて通知
契約手続	令和 5 年 11 月中旬	予定

5 審査委員会及び選定方法

委託先となる事業者の選定は、かみいち総合病院臨床検査業務委託企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。選定方法は、企画提案書内容の書類審査、プレゼンテーション及び審査委員との質疑応答を行い、総合的に評価し、第1受託候補者及び第2受託候補者を決定する。なお、参加者が1団体のみでも選考を行う。

6 参加方法

本業務に関する公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところにより必要書類を提出すること。

(1) 実施要領等の入手方法

実施要領、参加申込書その他公募に係る資料・様式は、当院ホームページ（<https://www.kamiichi-hosp.jp/>）からダウンロードすること。

(2) 提出書類

名称	様式及び添付書類等
ア 参加申込書	様式1
イ 会社概要	様式2 ※記載内容を全て満たす既存の資料等がある場合は、それを使用してもよい。
ウ 受託実績一覧表	様式3
エ 納税証明書	法人税、消費税、都道府県税及び市町村税

(3) 提出方法

提出先へ持参又は郵送すること。

(4) 提出先

〒930-0391 富山県中新川郡上市町法音寺 51 番地

かみいち総合病院事務局総務課（担当）管理班

※総務課は、かみいち総合病院北館2階に所在する。

(5) 提出部数

各1部

(6) 提出期限

令和5年9月29日（金）午後5時まで（必着）

※受付は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(7) 企画提案参加者の決定

参加資格確認終了後、参加申込書に記載されたメールアドレスへ結果を電子メールで令和5年10月3日（火）に通知する。

7 実施要領等に係る質問及び回答

本企画提案に関する質問は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

様式4の質問書により行うこと。

(2) 提出期間・期限

令和5年9月25日（月）から9月29日（金）午後5時まで（必着）

※様式4を提出後、到達確認の電話連絡を行うこと。なお、電子メールの不具合等により未到達の場合、質問は、無効となる場合があるので注意すること。

(3) 提出方法

質問箇所及び内容を簡潔に記載し、電子メールにより提出すること。来庁又は電話による質問に対しては、回答しないものとする。

(4) 提出先

かみいち総合病院事務局総務課（担当）管理班

メールアドレス：kanri@kamiichi-hosp.jp

(5) 回答方法及び回答内容の取扱い

提出されたすべての質問及びその回答をまとめて、令和5年10月6日（金）を目途に、企画提案参加決定全事業者へ電子メールで回答する。

なお、質問に対する回答内容は、本業務の実施要領や仕様書に記載する内容の追加又は修正とみなす。

(6) その他

ア 定められた質問方法以外の質問は、受け付けない。

イ 質問内容のうち、審査に該当する質問、他の提案者又はその提案内容に関する質問及び審査等に支障を来す恐れのある質問は、受け付けない。

ウ 質問が大量の場合又は質問の内容が多岐にわたる場合は、回答日を変更することがあるので、注意すること。その場合は、企画提案参加決定全事業者へ電子メールで回答する。

8 企画提案書等の提出

企画提案書等は、次の方法で提出すること。

(1) 提出期限

令和5年10月18日（水）午後5時まで（必着）

※受付は、土、日曜日及び祝日を除く平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出書類

別紙2「企画提案書等作成要領」に基づき作成し、次に示すアからウまでの順序で製本し、インデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。

名称	様式及び添付書類等
ア 企画提案提出届	様式5
イ 企画提案書	任意様式（企画提案書等作成要領の内容を満たすこと。）
ウ 概算見積書	様式6、様式6－1、任意様式

(3) 提出方法

提出先へ持参又は郵送すること。

(4) 提出先

〒930-0391 富山県中新川郡上市町法音寺 51 番地

かみいち総合病院事務局総務課（担当）管理班

※総務課は、かみいち総合病院北館2階に所在する。

(5) 提出部数

名称	正本 1 部	副本 7 部
ア 企画提案提出届	○	×
イ 企画提案書	○	○
ウ 概算見積書	○	×

※正本…代表者押印のもの

副本…正本の写し。正本がカラー印刷を含む場合は、副本もカラー印刷とすること。

(6) 提出書類の取扱い

ア 提出された書類は、審査の結果にかかわらず一切返却しない。

イ 提出された書類は、本企画提案に係る業務に使用する場合に限り、必要に応じて複写する場合がある。

ウ 提出された関係書類は、他事業者に提供しない。

エ 関係書類の提出期限後において、書類の追加、修正、変更は、認めないものとする。ただし、当院が審査に必要と認めた場合は、資料の追加提出を求める場合がある。

(7) プレゼンテーション参加者の決定

企画提案書及び概算見積書の内容確認後、参加申込書に記載されたメールアドレスへ結果を電子メールで令和 5 年 10 月 20 日（金）に通知する。

9 審査方法

(1) 審査方法

審査方法に当たっては、院内に設置する審査委員会において、全ての提案者の企画提案書及びプレゼンテーションを評価の上、審査し、協議により、第 1 受託候補者及び第 2 受託候補者を選定する。

なお、事業者選定審査基準は、企画提案への参加が決定した全事業者へ令和 5 年 10 月 6 日（金）を目途に電子メールで送信する。

ア 日時・会場

令和 5 年 10 月 26 日（木）16 時から かみいち総合病院 大会議室 <予定>
（順序は、参加に係る必要書類の提出順とする。）

イ 所要時間（次の時間配分を基本とする。）

準備 5 分

企画提案プレゼンテーション 20 分

企画提案質疑応答 5 分

片付け 5 分

ウ 内容

企画提案プレゼンテーションでは、Microsoft 社 PowerPoint 等を使用し、企画提案書の説明を行うものとする。

なお、当院が必要と認めたもの以外の追加資料の提出は、質疑応答の説明に必要でない限り認めないので留意すること。

エ 参加者

原則として 3 人以内とし、この業務を担当する予定の管理責任者は、必ず出

席すること。

参加者は、当日、検温を行った上で、サージカルマスクを着用し、来院すること（37.5 度以上の体温であった場合や咳等、いわゆる「かぜ症状」が見られた場合は、参加できない。）。また、病院入口等で手指消毒を行うこと。

オ 使用機器

プロジェクター、HDMI ケーブル、スクリーン及びマイクアンプは、当院が会場に用意するが、パソコン、ポインター等の機器は、提案者が持参すること。

なお、機器の不具合によりプレゼンテーションを行うことができない場合であっても、当院は、一切責任を負わないため、提案者が上記以外に必要なものも含め、機器等を準備しても構わない。

また、ウェブ会議システム等を活用したオンラインでのプレゼンテーションも可とする。この場合において、参加者は、当該プレゼンテーションを円滑に行うため、かみいち総合病院事務局総務課管理班情報担当と事前に十分な協議調整を図ること。

カ その他

- (ア) 審査は、非公開とし、審査結果は、プレゼンテーションに参加した全ての事業者に自己の結果のみを文書及び電子メールで通知する。各評価項目の評価値等は、公開しないものとする。また、結果に対する異議申立ては、受け付けないものとする。
- (イ) プレゼンテーションの内容は、原則、企画提案書に基づくものとする。
- (ウ) 企画提案書の口頭での軽微な訂正は、可能であるが、当院が必要と認めたもの以外の資料の追加配布や差替え、パネル等の使用は、一切認めないこと。
- (エ) 提案者の撮影、録音及び録画は不可とする。ただし、当院は、記録のための撮影、録音及び録画を行う場合があること。
- (オ) 総得点が第 1 位又は第 2 位であっても仕様書に沿わない場合や、得点が低い審査項目がある場合は、第 1 受託候補者又は第 2 受託候補者に選定しないことがある。

10 事業者の選定

(1) 受託候補者との協議

第 1 受託候補者は、仕様、価格等の細目について、当院と協議するものとする。この場合において、当院は、必要に応じて第 1 受託候補者の提案に対し、提案内容の趣旨を変更しない範囲において修正を求めることができるものとし、第 1 受託候補者と協議が整わない場合は、第 2 受託候補者と協議を行うものとする。

なお、提案者が 1 事業者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合に限り、当該事業者を受託候補者として選定し、上記協議を行う。

(2) 審査結果

審査結果は、プレゼンテーションの参加者に、自己の結果のみを書面及び電子メールにより、令和 5 年 11 月 2 日（木）を目途に通知発送する。

(3) 留意事項

審査結果に対する異議申し立てには一切応じない。また、審査方法及び内容についての問い合わせにも応じないものとする。

11 契約及び支払方法

受託候補者と協議が成立した後、当院は、受託候補者と令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）の長期継続契約を検査項目ごとの単価契約方式で契約する。

委託料は、契約単価に毎月の確定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加えた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を支払うものとする。

12 失格となる提案者

提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 審査員又は関係者に本業務に対する助言を求めた場合
- (5) 「2(5) 見積上限額」に定める額を超えた場合

13 本企画提案の中止

やむを得ない理由等により、本企画提案を実施することができないと認めるときは、中止する場合がある。この場合において提案者は、応募に関わる一切の経費を当院に請求することはできない。

14 辞退届の提出

参加申込書の提出後に、本企画提案への参加を辞退する場合には、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

様式7の辞退届

(2) 提出期限

令和5年10月18日（水）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

持参すること。

※受付は、土、日曜日及び祝日を除く平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 提出先

〒930-0391 富山県中新川郡上市町法音寺 51 番地

かみいち総合病院事務局総務課 （担当）管理班

※総務課は、かみいち総合病院北館2階に所在する。

15 その他

- (1) 企画提案書の作成、応募、企画提案プレゼンテーション等に係る経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 当院が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。
- (3) 提出後の書類の修正又は変更は、原則認めない。
- (4) 応募書類の著作権は、応募者に帰属するものとするが、採用した提案書等の著作権は、当院に帰属するものとする。また、当院は、本企画提案の報告、公表のために必要な場合は、応募書類の内容を無償で使用するものとする。

なお、提出書類については、辞退届が提出された場合以外は、返却しない。

- (5) 当院は、提出書類等に記載された個人情報、本業務の受託候補者の選定のみを使用し、その他の目的には一切使用しない。